

令和2年度飛鳥中学校区対策箇所表

No	関係 学校区	路線名	地名・住所	場 所	通学路の状況、危険状況	対策内容	実施主体	対策の現状 (令和3年現在)
1	飛鳥中	国道42号線	飛鳥町小阪	小阪交差点	車が佐渡方面から小阪交差点を左折する際、路側帯の白線がバス停を表す点線に接続しておらず、内側に入り込むような形になっている。そのため、路側帯に沿って左折すると、バス停ラインの内側に侵入してしまう可能性があり、歩行者等を巻き込んでしまう恐れがある。路側帯をバス停のラインに接続する、またそれに併せて縁石を設置する等の対応が必要と思われる。	運転者に意識づけを行うために区画表示にて対応する。	国土交通省 熊野警察署	
2	飛鳥中	国道309号線	飛鳥町佐渡	小阪-佐渡間の国道	この道路は、熊野市から奈良方面に抜ける道で、比較的交通量もあり、またトラック等の大型車両の通行も多い。しかしながら、峠の頂上付近から佐渡橋手前には歩道が設置されていない。特に峠の道は路肩も狭く、路肩のすぐ横を通る側溝に蓋がない箇所がある。さらには、ガードレールがない箇所もあり、道のすぐ横には木が生えた崖なので、非常に危険である。	側溝に蓋をする。 ガードレールについては、必要箇所を再度精査し検討する。	三重県熊野建設事務所	優先順位を決めて部分的に蓋をしている。
3	飛鳥小	国道309号線	佐渡地区	佐渡橋より南	横断歩道はあるが、歩道がなく、路側帯も狭い。 (現2年児童Aが横断歩道を利用。現4・2年児童B・Cとともに3人で歩いている。 (R3年度は児童Aが横断歩道を利用し、4人が歩く。))	危険箇所を再度現場で精査し検討していく。	三重県熊野建設事務所	
4	飛鳥小	国道309号線	神山地区	花尻酒店より北	歩道がない。 (現5年児童Dの通学路であるが、保護者が光福寺付近の集合場所まで送ってきている)	事業の進捗状況などを勘案し対応が必要な箇所の優先順位などを熊野市と相談しながら検討を進めていく。	三重県熊野建設事務所	
5	飛鳥小	国道309号線	野口地区	池正製材から野口集会所入口	歩道が狭く、ガードレールがない。 (児童A・B・C・E・F・G・Hの7人が利用。) (R3年度は、10人利用。)	歩車道分離ブロック(縁石)があることから優先順位は低くなるが、危険箇所を再度精査し検討していく。	三重県熊野建設事務所	

令和2年度飛鳥中学校区対策箇所表

No	関係 学校区	路線名	地名・住所	場 所	通学路の状況、危険状況	対策内容	実施主体	対策の現状 (令和3年現在)
6	飛鳥小	国道309号線	神山地区	飛鳥小学 校から 天理教	ガードレールがない。 特に、福田製材付近は、歩道も狭い。 (児童9人が利用し、福田製材所付近は、児童1人 が利用。 (R3年度は、10人が利用し、福田製材所付近は、 児童1人が利用。)	歩車道分離ブロック (縁石)があることから優先順位は低くなる が、危険箇所を再度精査し検討してい く。	三重県熊野建 設事務所	
7	飛鳥小	国道309号線	神山地区	花尻酒店 付近	歩道はあるが、ガードレールがない。 (現5年児童Dの通学路であるが、保護者が光福寺 付近の集合場所まで送ってきている)	歩車道分離ブロック (縁石)があることから優先順位は低くなる が、危険箇所を再度精査し検討してい く。	三重県熊野建 設事務所	
8	五郷小	国道309号	五郷町 寺谷	桂建設事 務所前	安全地帯、歩行者止まれの表示等の塗装が薄れて いる。 ➡ はっきり分かるように塗ってほしい。	消えている箇所(予 告マーク)について 再度塗装する	三重県熊野建 設事務所 熊野警察署 市民保険課	
9	五郷小	国道309号	五郷町 寺谷	桂建設事 務所横	緩やかなカーブの箇所、「通学路注意」の看板を設 置してもらっているが、歩道が狭い上に、走行車が 結構なスピードで通り過ぎる。 ➡ 路面に黄色の線を塗装する等、車が減速す る手立てを講じてほしい。	路面標示にて対応 する。	三重県熊野建 設事務所 熊野警察署	
10	五郷小	国道309号	五郷町 寺谷	光明寺口 から 桂建設の 間	ブロック塀と車道の間が歩道になる。「通学路注意」 の看板を設置してもらっているが、歩道が非常に狭 い。雨天時に傘をさしていると特に大型車と接触す る危険がある。 ➡ 路面に黄色の線を塗装する等、車が減速 する手立てを講じてほしい。	減速注意喚起の路 面標示にて対応す る。	三重県熊野建 設事務所 熊野警察署	
11	五郷小	国道309号	五郷町 寺谷	民宿イサト の前	横断歩道、歩行者止まれの表示等の塗装が薄れて いる。 ➡ はっきり分かるように塗ってほしい。	横断歩道は塗装済 み 歩行者用の止まれ の表示を設置する	熊野警察署 市民保険課	横断歩道は塗装済み

令和2年度飛鳥中学校区対策箇所表

No	関係 学校区	路線名	地名・住所	場 所	通学路の状況、危険状況	対策内容	実施主体	対策の現状 (令和3年現在)
12	五郷小	市道	五郷町 和田	和田公民館から橋へ向かい道路が交差する地点	止まれの表示等の塗装が薄れている。 ➡ はっきり分かるように塗ってほしい。	一時停止を塗装する	熊野警察署	
13	五郷小	国道309号	五郷町 寺谷	寺谷コミュニティセンターから学校よりの橋の地点	歩道が非常に狭い。歩行時に車と接触する危険が大きい。 ➡ ガードレールの塗装を目立つようにするなど、、車の減速効果を高めてほしい。	路面標示にて対応する。	三重県熊野建設事務所 熊野警察署	
14	五郷小	国道309号	五郷町 寺谷	側道へ入る口 ほたるの郷より飛鳥側	横断でよく利用する箇所である。安全地帯等の塗装が消えている。 ➡ はっきり分かるように塗ってほしい。	消えている箇所について再度塗装する	三重県熊野建設事務所	
15	五郷小	国道309号	五郷町 寺谷	五郷保育所前	ポールで区切られているが、歩道が狭い上に、走行車が結構なスピードで通り過ぎる。山側は圧迫感があり、雨量にもよるが木々が歩道へ覆いかぶさるほどに感じることもあった。 ➡ 車の減速効果を高める手立てを講じてほしい。定期的に木の枝を伐採する等の対策を講じてほしい。	路面標示にて対応する。 道路敷地内に植生している樹木で建築限界内にある枝等については、伐採をする。	三重県熊野建設事務所 熊野警察署	
16	五郷小	国道309号	五郷町 桃崎	駐在所付近の横断歩道	来年度は、桃崎地域の児童が入学するにあたり、通学路として利用する。側道から国道を横断することになる。安全地帯、横断歩道等の塗装が薄い。 ➡ はっきり分かるように塗ってほしい。	横断歩道を塗装する 安全地帯を塗装する	三重県熊野建設事務所 熊野警察署	